



## クラウドクレジット株式会社

2020年12月14日

### 欧州3か国消費者ローン・ファンド リスク低減型2、3号 欧州3か国個人向けローン・ファンド リスク低減型4号、5号、7号～10号) 2020年11月期(2020年11月1日～11月30日)の運用状況及び分配について

平素よりお世話になっております。

欧州3か国消費者ローン・ファンド/欧州3か国個人向けローン・ファンド リスク低減型にご投資いただき、ありがとうございます。本ファンドシリーズでは2017年12月期にご報告申し上げた運用環境が2020年11月期においても継続しておりますので、ご案内申し上げます。また、投資家様の公平性をより保つため、2017年12月期に導入しております、各号ごとの分配額の決定方法を継続させていただいております。つきましては、当期分配金の按分計算についても併せてご連絡させていただきます。

#### 【運用環境について】

本ファンドは、Bondora ASが運営するP2Pレンディングマーケットプレイスを通じて、スペイン王国、フィンランド共和国及びエストニア共和国の個人向けローンを8つのリスクグレードに分類し、リスク格付けが上位(すなわち低リスク)の側から数えて1番目から4番目のグレードのローンに投資するファンドです。現状、本ファンドではフィンランドに21.2%、エストニアに78.6%、スペインに0.2%の割合で貸付債権を有しております<sup>1</sup>。本ファンドは2015年10月から運用を行ってまいりましたが、2017年12月時点においてファンド組成時の当社想定を上回るペースで延滞債権の発生と延滞期間の長期化が進行してまいりました。そうした環境は当月期におきましても継続しております。本営業者のエストニアグループ会社Crowdcredit Estonia OÜ(以下「エストニアグループ会社」と記します)は、現地パートナーであるBondora ASを通して、延滞している債権回収額の最大化を図るとともに、長期間の延滞を継続する債務者に対して法的措置を含めた対応をとっております。このような状況下においては債権の回収に相応の時間を要することや、エストニアグループ会社が保有する債権に貸倒れの可能性が上昇していることから、保有する債権が将来生み出すキャッシュフローに対する不確定要素が多くなっております。

(<sup>1</sup> 小数点以下第2位を四捨五入して記載したため、合計しても100.0%にならない場合があります。)

#### 【当社の対応】

本営業者は、本ファンドについて「延滞債権発生率の上昇」と「延滞期間の長期化」が進行したことで、将来にわたって受け取る元利返済金の減少と回収期間の長期化は避けられないものと判断いたしました。つきましては、2017年12月期以降、毎月配当可能な現金財産を各号ごとに按分したうえで、当

初の各号ごとのエストニアグループ会社からの貸付金返済スケジュールの元本返済に対応する出資金を投資家様に分配することといたしました。具体的な分配方法としましては、まず2017年12月期において本ファンド全体が保有していた現金財産と、今後貸付債権から回収が見込まれる将来キャッシュフロー(契約上の金額ではなく、遅延、延滞等の影響を考慮した当社の推算値)から得られる収入をもとに、各号のユーロ貨による最終的な投資倍率が可能な限り等しくなるように按分比率を決めさせていただきます。その按分比率に応じて、毎月分配可能な現金を各号に按分し分配しております。将来キャッシュフローに関しては毎月の分配時に精査し按分比率もその都度調整いたします。

ここにおいて2017年12月期以降、各号の投資家様の間での公平性を期すため、当月期に分配予定の無い号に関しては、ファンド全体の按分で割り当てられる資金を留保しております<sup>2</sup>。また、各号ごとに分配または前述の留保を行った後で、エストニアグループ会社の預金口座に現金財産が残る場合には、翌月期以降の分配に備えて一旦留保し、漸次、按分可能額へ振り分けております<sup>3</sup>。そして各号の出資金をすべて返済したのちに財産が残る場合、利息の分配を行う予定です。

なお、当面、投資家様への分配を出資金に限定する理由は、ファンド全体の返済原資が限定されている中で、エストニアグループ会社からの利息に対応する利益を分配した場合、投資家様において源泉徴収税の負担が生じ、その分トータルでのネット(手取り)の受取り額が減少してしまうので、それを避けるためです。また将来の個人向けローンの回収金の額が未確定の中で、来月以降返済期日が到来する出資金の返済原資を減らさないための措置でもあります。

(<sup>2</sup>「2020年11月分配時点(ファンド全体)」(後掲)における(5)を留保しております。)

(<sup>3</sup>「2020年11月分配時点(ファンド全体)」(後掲)における(2)-(4)で計算される額を留保しております。)

当月期のファンド全体の按分額の決定に関しましては以下の表をご参照ください。

2020年11月分配時点(ファンド全体)

ローン残高	€ 47,721.76	・・・(1)：当月分配時のローン残高
現金	€ 715.22	・・・(2)：当月分配時の現金残高
合計	€ 48,436.98	・・・(3) = (1) + (2)
当月按分可能額	€ 716.30	・・・(4)：当月の分配可能原資総額 ※
当月留保金計上額	€ 0.00	・・・(5)：当月分配の無い号への留保額
累計留保金充当額	€ 0.00	・・・(6)：累計留保金から当月の分配に充当する金額
当月分配額	€ 716.30	・・・(7) = (4) - (5) + (6)：当月分配のある号への分配額
前期累計留保金	€ 0.00	・・・(8)：前月までに留保された金額の累計（(2)の内数）
当期留保金残高	€ 0.00	・・・(9) = (8) + (5) - (6)：当月分配後の留保金残高

※将来のキャッシュフローを想定し当社が計算した分配可能原資額

【今後の見通し】

本ファンドにおいては、延滞債権の増加により当初予定していた利息収入を満額獲得することが困難になったため、運用利回りが当初の期待利回りに対して低下することは避けられない状況にあります。今後、延滞債権発生の推移と Bondora AS による回収事業の進み具合によって実現利回りは非常に大きく上下することが予測され、場合によっては返済総額が当初出資金を下回る可能性も生じます。

なお、分配金はユーロを円貨に転換しファンドごとの分配スケジュールに従いお支払いいたします（この際、出資金の返済に為替差益が発生し、かつその金額がそれまでに発生した累計の為替差損分を超えていた場合には、利益として認識されますので源泉徴収税が控除されます。）。分配額の詳細は分配金レポート（当社サイト上のマイページに掲載いたしております。）でご確認いただければ幸いです。

【エストニアグループ会社からの日本への送金方法の変更について】

2020年1月期の運用レポートでご報告申し上げた通り、エストニア当局の規制強化に伴いAML/CFT（マネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策）に関わる現地銀行の内部方針の変更の一環としてエストニア国外との資金決済を多く行う法人の銀行口座が閉鎖され、エストニアグループ会社の銀行口座も閉鎖の対象となりました。

当社グループは対応策として現地規制当局から免許登録を受けた金融サービス会社にファンド資金の本邦への送金を行うための口座を開設し、2020年4月期からエストニアグループ会社から滞りなく返済を受けることが可能になりました。なお分配金は送金等にかかるコストが控除されたものになります。



今後とも当社業務に対するご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

<会社概要（クラウドクレジット株式会社）>

【代表者】 杉山智行

【設立年月】 2013 年 1 月

【資本金等】 2,784,545 千円

【URL】 <https://crowdcredit.jp/>

第二種金融商品取引業

関東財務局長(金商)第 2809 号

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 加入